

令和7年度 第1回道の駅なるさわ指定管理者選定委員会 会議録

1. 応招委員	菊地 淑人 (学識経験者) 山梨大学 田中 敦 (学識経験者) 山梨大学 渡辺 厚子 (村の職員) 教育委員会 渡邊 英博 (村の職員) 総務課 小林 昌信 (村の職員) 振興課 渡辺 次男 (その他村長が必要と認める者) 鳴沢村第一区
2. 不応招委員	なし
3. 説明のため出席した者	今井 俊朗 道の駅なるさわ駅長 (JA ふえふき理事) 小林 教男 JA ふえふき鳴沢支所 久保田 浩人 JA ふえふき参事 竜沢 方宏 JA ふえふき企画総務部 木内 燐 JA 山梨中央会部長
4. 会議の内容	(1) 指定管理者候補の選定基準、適否選択の注意事項について (2) 申請書類等について (3) プрезентーション及び質疑応答 (4) 審査 (指定管理者候補検討シートへの記入) (5) 総評 (意見交換)
事務局	ただいまから、第1回道の駅なるさわ指定管理者選定委員会を開会いたします。 私は、本日の進行を務めさせていただきます。企画課、木暮と申します。よろしくお願ひいたします。 出席委員が定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。
事務局	2 委員長の選任について 要綱第5条第1項第2項の規定により、委員の互選により委員長を決めていただきたいのですが、ご意見、自薦・推薦等ありましたら発言をお願いいたします。
委員	菊地委員を推薦します
事務局	皆さまいかがでしょうか。
委員	異議なし

事務局	皆さま異議なしということで、委員長に菊地淑人様とすることに決定いたしました。
事務局	ここで、委員長の菊地淑人様、委員長席へ移動をお願いいたします。 委員長、挨拶をお願いいたします。
委員長	皆様、山梨大学の菊地と申します。私自身は8年位前に山梨県と鳴沢村とで連携協定を結ばさせていただいた際に、3年位だと思いますけど、道の駅をどうすればいいのかというようなことを共同研究という形で学生とともにいろいろなことをさせていただきました。当時も道の駅自体は色々な課題があったわけですが、そこから7、8年経ってコロナ化も経る中で、今、道の駅が全国に1, 200位あり、周辺の道の駅もだいぶいろいろアップデートされてきて、競争環境が厳しくなっている中、今回の委員会が有意義な機会だと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局	これより議事に入ります。 なお、委員長は要綱第6条の規定により委員長が務めることとなっておりますので、菊地委員長、お願ひいたします。
委員長	それでは、委員長を務めさせていただきます。 本日の議事が円滑に進行できますよう、皆さま方のご協力をお願いいたします。 副委員長については、要綱第5条第1項第3項の規定により、委員長が指名することとなっております。 副委員長に、総務課長の渡邊英博委員を指名します。
委員長	(1) 指定管理者候補の選定基準、適否選択の注意事項について事務局、説明をお願いします。
事務局	道の駅なるさわの指定管理者制度の導入にあたり、本施設は、ふじさん出荷組合を中心とした農産物の直売所があり、現在の指定管理者が地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより事業効果が相当程度期待できると思慮されることから、地方自治法第244条の2第3項及び鳴沢村公の施設に係る指定手続等に関する条例第5条第3項の規定に基づき、非公募により指定管理者候補を選定します。 非公募で行う場合でも、公平性と説明責任を果たすため、第三者を含む選定委員会にて内容審査を実施します。審査項目は、公募時と同

	<p>様に設定し、提案内容の採点方式ではなく、妥当性を評価します。</p> <p>それでは、審査方法をご説明いたします。</p> <p>指定管理者の候補の選定に当たっては、指定管理者としての適格性に加え、指定管理者制度の主な目的が「施設の設置目的の達成（住民サービスの向上など）」と「経費の低減」であること、及び、公の施設として適正な管理運営が求められることから、次の視点で行います。</p> <p>視点1 指定管理者としての適格性はあるか</p> <p>視点2 管理運営計画は適確であるか</p> <p>（1）施設の設置目的が十分に達成できる内容であるか【有効性】</p> <p>（2）経費の低減が図られる内容であるか【効率性】</p> <p>（3）公の施設の相応しい適正な施設の管理運営が確保できる内容であるか【適正性】</p> <p>指定管理者候補の選定基準は申請要項の10頁に記載されています。提出された書類とプロポーザルにより、お配りした「指定管理候補者検討シート」で指定管理者として適しているか、否かを判断していただきます</p>
委員長	続いて、（2）申請書類等について 事務局、説明をお願いします。
事務局	申請要項第4申請に係る事項1指定管理者の申請資格を満たし、所定の様式が整っていることをご報告します。
委員長	続いて、（3）プレゼンテーション及び質疑応答について 事務局、説明をお願いします。
事務局	プロポーザルを実施の進め方についてご説明します。この後、笛吹農業協同組合によるプレゼンテーションを行います。 説明時間は20分、その後、質疑応答となります。 (笛吹農業協同組合入室)
委員長	これより、道の駅なるさわ指定管理者候補プロポーザルを始めます。 プレゼンテーションの説明時間は20分といたします。終了1分前にアラームを鳴らします。プレゼンテーション終了後、質疑応答を行います。

委員長	<p>それでは、笛吹農業協同組合様、プレゼンテーションをお願いします。</p>
申請書	<p>おはようございます。</p> <p>私は、JAふえふき企画総務部の竜沢と申します。よろしくお願ひいたします。早速ですが、「道の駅なるさわ」指定管理候補選考に関するプレゼンテーションを始めたいと思います。すでに、「指定管理業務の実施に関する計画書」等を提出させていただいておりますが、今回、プレゼンテーション用の資料を用意させていただきましたので、そちらの資料で説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、お手元の資料のページをめくり、2頁をお開き願います。</p> <p>最初に当組合であるJAふえふきについてご案内したいと思います。JAふえふきは平成11年2月に、当時、旧の東八代郡の各町村にあった6JAによる合併が行われ誕生しました。その後、平成15年2月に3JAが加わり、2度目の合併がなされ、そして、今年の8月にJA北富士とJA鳴沢村との合併が行われ、現在に至っております。管内を代表する農産物としては、もも、ぶどう、すもも、かきなどの果物、とうもろこし、なす、きゅうり、キャベツ、とまとなどの野菜が生産され、特にもも、ぶどうの果物については一大生産地となっております。</p> <p>3頁にお進みください。</p> <p>こちらにはJAふえふきの概要について示されております。JAふえふきでは、信用、共済、指導、販売、購買、利用の各事業を運営しております。なお、利用事業というのは、主に農機具の貸出などの事業であり、トラクターなどの貸し出しを行っております。</p> <p>4頁にお進みください。</p> <p>続けてJAふえふきの概要②になりますが、こちらの数値は合併後の数値となります。主な事業実績が示されておりますが、山梨県の中で概ね上位に位置する実績となります。</p> <p>特に、販売品取扱高については県下2位の順位で、1位のフルーツ山梨農協との差はわずかとなっております。フルーツ山梨農協と一緒にになって山梨県の農産物販売を共にけん引している現状となっております。</p> <p>5頁にお進みください。</p> <p>参考資料として山梨県におけるJAふえふきの位置について地図</p>

で示しております。なお、富士河口湖町の上九一色地区は旧のJA北富士のエリアではなく、大月、都留、吉田、上野原などを管轄するJAクレインのエリアであります。今回の合併により山梨県は6JAとなりました。

6頁をご覧ください。

2番のこれから取り組みについてお話しします。これまでJA鳴沢村が実施してきた内容は引き続き実施をしてまいりますが、それに加えて今後、JAふえふきの特色を加えて行きたいと考えております。こちらに示した3項目については、JA鳴沢村においても取り組んでおりましたが、JA鳴沢村が組織として小規模で、適切な人員を配置しての運営が難しい状況があり十分に取り組めていなかった項目となります。JAふえふきとしては、これらの項目に取り組み、道の駅の売上拡大、地域の農業振興の普及、従業員の資質向上に向けて取り組みたいと考えております。

これより各項目について触れてまいります。

7頁をお開き願います。

まず、(1) 営農指導による農産物生産強化について

①番の「営農指導を強化し、栽培、防除に関する技術支援の取り組み」についてですが、JAふえふきでは果実が主要な農産物となっておりますが、とうもろこし、なす、きゅうりなどの野菜の生産も盛んであります。平成11年の合併以来、農産物の品質向上を目指し、地域の生産者と共に生産技術を高める努力をしてまいりました。これまで、病害虫の発生、気候変動による作物の収量低下など厳しい経験がありました。その経験を活かし現在に至っております。これらは営農指導において貴重な財産となり現在の技術指導に役立っております。この技術指導を伝え、鳴沢地区の農産物の品質向上に取り組み、道の駅に安全、安心で高品質な農産物が棚一面に並ぶよう生産者への支援に取り組みます。

次に、②番の「富士、東部農務事務所との連携による新品種の検討や通年の品揃えに向けた取り組み」ですが、鳴沢村地域の気候や風土に適した作物について、農務事務所の関係者と連携を図り開発に向けて取り組みます。また、特定の作物に偏って生産がなされてしまうと

生産のピーク時に供給が過剰となる恐れがあります。品物の種類を増やす取り組みを生産者組合などとも協議をしながら連携を図り、店舗に多くの品物が並べられるよう取り組んでまいります。また、ここにおられる皆様も感じている所だと思いますが、冬場の店舗に農産物を

そろえる事が課題となっております。鳴沢地域は冬場の気候は特に厳しいものがありそれに耐えられる作物の生産は難しい状況ですが、寒さに強い品種、生産方法などについて農務事務所との連携を図り協議してまいります。

最後に③番の「生産者組織との連携を図り、各生産者の橋渡しの役割を担い、組織強化への取り組み」についてですが、営農指導を通じてこれまで以上にふじさん出荷組合などの生産者組合、および各農家とのコミュニケーションを強化し、連携を深めて参ります。また、各農家をつなぐ橋渡しの役割を担い、農家の皆さんのが地域一丸となって農産物生産を行い、品質向上、増産を目指す取り組みについて支援してまいります。加えて、青年部、女性部の組織を通じて農家通しの横のつながりを広げ、仲間意識を持った地域づくりに取り組んでまいります。

続いて 8 頁にお進みください。

次に(2) JAふえふきのノウハウを活かした販売強化について説明いたします。最初に①番の「地元農産物に加え、ふえふき産青果物の取り扱いによる集客力、売上の増加」についてですが、ふえふき産の果物である、もも、ぶどうは全国的に有名であり店頭に並べる事で集客力と売上の増加が期待されます。とうもろこしについては鳴沢地域でも栽培が盛んですが、JAふえふき管内では観光客が増え始める 6 月より店頭に並べることが可能で、鳴沢地区の出荷が始まる 7 月下旬に向けてリレー販売を繋げていきたいと考えております。桃については 6 月下旬から 7 月にかけて出荷が続き、ぶどうについても、シャインマスカットはハウス物が 5 月頃より出荷が始まり、その後 8 月中旬頃の露地物の出荷へと続いてまいります。特に多くの観光客がお越しになる夏休みやお盆の時期に、集客力の高い農産物を店頭に並べる事で道の駅の売り上げ拡大に期待が持てます。

続いて②番の「定期的なイベント開催など、継続的に店舗利用をしてもらうための取り組み」についてですが、これまで実施していたイベントに加えて JAふえふきの出荷最盛期に合わせた、もろこし、もも、ぶどうのイベント実施を検討しております。イベント実施については、観光客向けが基本になると考えられますが、新聞チラシなどを用いて地域住民の方への周知を行い、チラシの持参者にはピーチジュース等の粗品を提供しながら、地域住民の方の参加を促す対応を考えております。また、より地域住民が参加しやすいように平日の開催も検討し、地域住民の皆様には自分たちの道の駅との気持ちを持っても

らい日常的に来店頂くことを目指しながら対応してまいります。また、単に農産物を販売するばかりでなく抽選会の開催も検討しております。例えば 1,000 円以上のレシートにつき 1 回抽選を行い、景品を提供するようなわくわく感のあるイベントの開催も考えており、加えて、道の駅での商品購入の際にスタンプを押印し、一定数たまつた顧客に対してプレゼントを行うなど、リピータ確保に向けての取り組みについても検討してまいります。加えて、他の鳴沢管内事業者とも連携し新たなイベント機会の創設についても、鳴沢村の関係者と一緒にになって検討したいと考えております。

最後に③番である「市場や県外 JA との関係を活かし、品揃えの充実を図り、魅力ある店舗への取り組み」についてですが、指導部門を通じて冬場の地元生産物の開発に努めながらも、なかなか冬場に品揃えを確保する事は厳しい状況があると思われます。店舗を訪れても空いている棚が多いと残念な気持ちになり、購買意欲も低下してしまうものです。そこで、これまで JA ふえふきが取引をしていた市場や関係のある県外 JA などの協力を得ながら、冬場でも品物が確保できるよう取り組みます。冬の鳴沢村は厳しい気候のため、他の季節と比べると観光客の来店は難しいと思われますが、鳴沢村や観光連盟の皆様と協力しながら冬の魅力となる観光資源を構築しながら一緒に盛り上げていきたいと考えております。

9 頁にお進みください。(3) 番の従業員教育の強化について説明いたします。①番の、「研修実施を通じ、顧客満足度向上を目指す取り組み」についてですが、「企業は人なり」と言われますが、道の駅の運営においても当てはまると考えております。顧客満足度向上に向けて研修を通じて従業員の育成を図り、接客マナー向上を目指してまいります。顧客満足度を意識した取り組みはこれまで十分な対応が出来ておらず、顧客満足度を意識した運営について不足していると思っております。JA ふえふきでは新採用職員に接客マナーの研修を行い、管理職に対してもハラスマント研修等を行っており、従業員教育に特に力を入れて取り組んでおります。また、緊急時対応研修にも取り組み、急病人やけが人の応急処置が身につくよう取り組んでまいります。一方で、カスタマーハラスマントなどに対する対応についても駅長を中心に組織一丸となって従業員を守る体制を構築し、従業員が安心して仕事ができる環境づくりにも取り組んでまいります。

②番の、「苦情、アンケートなどの情報を有効活用し、その情報を運営に活かす取り組み」についてですが、苦情内容を拾い集め、その経

	<p>験を次に活かすため従業員間で共有を図ります。苦情はなるべく避けたいものであります、運営に関して気付きを与えてれる情報であります。苦情から学ぶ姿勢を大切にしたいと考えます。アンケートについても、集計後に従業員に対して情報提供を行うことで、お客様と接する現場の従業員の意識向上を図り、頂いた情報を基に運営改善に取り組んでまいります。</p> <p>③番の、「地域の雇用維持、確保に向けた取り組み」についてですが、現在、鳴沢村出身の従業員に多く勤務頂いております。これからも地域住民を中心に雇用確保に取り組み、雇用の場の提供という役割も果たしてまいります。一方で、従業員は年齢層が高く高年齢化が進んでおります。社会情勢等を考えると若い人の雇用が難しい状況にありますが、働く人の希望や条件を把握しながら、若い世代の雇用に取り組み、活気があり持続可能な店舗運営を目指してまいります。</p> <p>10 頁にお進みください。</p> <p>3 番として鳴沢村との連携についてです。今回の合併により、当組合は初めて鳴沢村との連携をさせていただくことになりました。</p> <p>資料にあるとおり、これまで当JAは、管内の行政機関と農産物の販売や各事業を通じて良好な関係を構築してきました。今回の道の駅「なるさわ」の運営にあたっては、鳴沢村との連携・協力が不可欠であると思っています。鳴沢村とは十分なコミュニケーションを取りながら、道の駅の運営を行っていきたいと思っておりますので、今後とも、鳴沢村の皆様には道の駅の運営に関して、ご指導、ご支援を頂けますようよろしくお願ひいたします。</p> <p>説明は以上となります。ありがとうございました</p> <p>委員長 それでは、質疑に入ります。質疑がある方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>委員長 質疑に当たりまして、委員の皆様からご質問いただきたいと思いますが、その前に少し総論的なところで私の方から質問の方をさせていただきます。今ご説明いただきました内容というのはどっちかというと物産的な部分で直売的な機能に重きが置かれたと思うんですけども、お手元にあります、申請要項の方の基本方針というのが多く、今回の道の駅の指定管理で非常に重要になってくると思うんですね。この村から掲示された基本方針、何が書かれてるかといいますと、道の</p>
--	--

	<p>駅自体が目的という、道の駅の国交省が提示して第 2 ステージという段階から、2020 年以降ですね、その第 3 ステージという段階にどう、持つていけるのか、つまり第 3 ステージといえば、地方創生等観光振興を加速する拠点というふうに位置付けられているわけです。さらに今 2025 年ですね来年以降は、第 4 ステージになっていくわけですけども、この辺りですね、この先、道の駅なるさわを運営していく上で非常に重要なポイントになってくると思います。</p> <p>この点で、笛吹農業協同組合さんが、この道の駅の各ステージの位置付けについてどのようにとらえられているのかというのが、伺いたいことの 1 つ目になります。もう 1 つとして、この道の道の駅台 3 ステージという点で現在の道の駅なるさわが抱える問題っていうのはどこにあるのか、課題ってのはどこにあるのかというのが、伺いたいことの 2 点目になります。そしてそれを踏まえて、この先ですね、もし指定管理者になられた場合に、その課題を、つまり道の駅第 3 ステージということを踏まえて、その課題をどのように解決していきたいのか。それにあたっては、今回の指定管理を受ける主なメインターゲット層ってのはどこに据えているのか、年齢性別、来る同行者層もいろいろあると思いますけども、そのあたりどこについてるのか、このあたりについて補足説明をいただければというふうに思います。お願ひいたします。</p>
委員長	<p>いかがでしょうか。</p> <p>時間限られておりますので、手短にお願いいたします。</p>
申請者	<p>J A 山梨中央会の木内といいますか、合併の関係、いろいろ鳴沢村並びに笛吹農業協同組合と連携をとらしていただいておりまして、今回の道の駅の指定管理について、ちょっと、ご協力をさせていただいているところであります。今お話があった、第 3 ステージの取り組みということなんですが、現在笛吹農協のところで言いますと、今回初めてこのうちの指定管理ということになります。まず、まず、現状、笛吹の状況からいきますと、今までその運営をしているところではないというところですので、申請の方針のところに書かしていただいて、まず、この第 3 ステージ地域ですね、創生と観光を加速する拠点というところを、できるだけ今までの経過を含めながら、その位置付けを確立していくのがまずベースとしての取り組みだと思っております。その中で、先ほど説明があった通り、笛吹の特色を生かしな</p>

	<p>がら、特に地方創生というところであれば、我々 JA グループ、農協関係でございますので、農業、直産、先ほどどの農産物直売、そういうところを図りながら、この地方創生の一環を担えれば、こういうところになっています。を、また観光の拠点というところの扱いになっておりますが、この地域、非常に観光、世界遺産、富士山を抱えるなかにですね、すると観光資源が充実している地域だと思っております。まずその道の駅の運用する中で、観光拠点の発信というところが、我々 JA グループで先ほど言った通り、農業の関係を中心に考えると、いうところで先ほど直売所の運営、物産館の運営というところになっておりますが、そういったところがですね、笛吹としての取り組みになるかなと思っております。また、先ほどの現在の課題というところなんですが、これ実は JA ふえふき、今まで指定管理をずっと道の駅継続をさせていただきました。村との関係もですね今回の取り組みの中でいろいろと不十分な点もあったというところは認識しております。先ほど課長滝沢の方からありましたが、笛吹として先ほど大きいところを 3 点ほど述べました。</p> <p>今まで、なかなかその農産物の農業指導並びに、そういったところ、取り組みの農家との繋がり、そういったところも、不十分だったというところがございます。それをですね笛吹として改善をしながら、先ほどの直売事業をメインに、この第 3 ステージを確立していくような取り組みをしていきたいっていうのが、今の笛吹の考え方になっております。以上です。</p> <p>委員長 ありがとうございます。</p> <p>少しすいません。私の方の理解が不足しているのかもしれません、笛吹農協さんの方で、直売所と道の駅の違い、役割の違いというのはどのように認識されておられますでしょうか。というのも今までいただいたプレゼンも含めてですね、すべて直売所の話なんですね。これ直売所と道の駅は本質的に違うものだというふうに思いますし、その辺しっかりと位置付けないと観光面での取り組みは進んでいかないと思いますので、そのあたりどのように認識されてるのかを伺いたいなというところです。</p> <p>申請者 道の駅はお客様が気軽に立ち寄れるというところで、収入源は農産物直売所になるんですけど、トイレとか、観光のインフォメーションとかの方を重点的に今度はやっていきたいというふうに思ってお</p>
--	--

	ります。
委員長	<p>わかりました。</p> <p>ちょっと若干違うのかなというか、第3ステージは拠点性ってことを目指していますので、道の駅そのものが目的になってはいけないんですよね。その辺ちょっといろいろ議論はありますけども、時間が限られておりますので、では委員の皆さんから、何か質問などありましたらよろしくお願ひします。</p>
委員	<p>7ページのですね、営農指導による農産物の生産強化の3番生産者組織との連携を図りとかありますけど、生産者の高齢化とか担い手不足、これについては、問題なってます。それをなんか、改善っていうか、強化するような方策を考えてるんでしたら教えてください。</p>
申請者	<p>ご指摘通り、生産者の高齢化というのは、もともとの笛吹の地域でも、課題となってる部分ではあるんですが、何とか所得をふやせるような取り組み、環境整備、このあたりが農協が支援していくことで、農家をやろうっていうようなそういうまず気持ちを持ってもらえるような支援づくりっていうことを、今でも目指しております。そのあたりを、ぜひこの鳴沢地域でも取り組めるように、同じように提供していきたいとは考えております。確かに難しい課題であると思っております。</p>
委員長	<p>他に何かござりますでしょうか。</p>
委員	<p>こちらの指定管理者指定申請書の、45ページに人員配置計画ってのはあると思うんですが、こちらには、物産館や、軽食堂などのリストみたいなものがあるんですけど、この中にインフォメーションが入ってないんですけど、収支計画書の人員費の方には、インフォメーションの人員費も含まれてるのかどうかを伺いたいんですけど。</p>
申請者	<p>今現在は、村の方でインフォメーションの職員を出してもらっています。次からは指定管理からは、笛吹の方で、人員費等、見るようにことのようになりますので、今回これには入っていませんけど、そのような形で進んでいけるかなとは思います。</p>

委員長	ということは今回のこの今期の指定管理の中では積算がされてないってことで、よろしいのでしょうか。
申請者	そうですね。
委員長	それは使用条件的には問題ないのでしょうか。事務局の方ですいません。確認ですけど仕様上は問題ないのでしょうか。
事務局	今回、指定管理期間 3 年間ですので、その 3 年間の収支計画を、書いていただくことになりますので、その点は協議事項ではありませんので、これは、積算していただく必要があります。
委員長	村のほうでは持たないということでよろしい。笛吹の方で何か持つみたいな話が、協同組合さんの方から言いましたけども、
事務局	それはあくまでも今回提案なので収支計画などで、これを見る限りですと、今答えられた通り入っていない。
委員長	そこはだから自前で協同組合の方で持っていたらってことになるってことですか。
事務局	そうですね仕様書ですとインフォメーションですので、配置と人件費については書いていただく必要があります。
委員長	ということなので、自前で持つということになりますけどもそれは大丈夫でしょうか。今回積算というかこの中身では積算されてない。仕様書守らなければいけないわけですので、仕様を満たす必要があるということですよね。
申請者	すいませんちょっと今数値ところからいきますと、我々の認識ですと今まで、この、今期までの、この指定管理のところの人件費を村のほうで見ていただいてるというお話を聞いています。積算のタイミングでは、この計画上では、インフォメーションも、今まで通り、村と連携しながら、申請書の中にもちょっと記載があるんですが、ただ、笛吹農協として笛吹農協の職員をいきなり配置をして、あそこで観光の案内なんかできるかというと、それは難しいと思っています。そ

	<p>いった意味で、鳴沢村の観光協会と連携をさせていただいて、今あるインフォメーションのところを継続したいとこういう形にさせていただいている、今の人件費のところについては、また村とですね、そこは今から協議をさせていただけるのかなと思っておりましたので、一旦はこの申請のタイミングでは、今の現状と同じようなスタンスの中で、事業計画として、数値を出させていただいてという中身になっております。</p>
委員長	事業計画は今回の要項及び仕様書に基づいて作られるべきですね。
申請者	その要項の中でインフォメーションの入件費の経費っていうところまでの明確な問題が、なかったと思いましたので、そこは今までどおりのやり方も継続の方法としてあるのかというところがありましたので、今回の計画の中には入れていないというところです。例えば申請のところで、6ページなりますが、インフォメーションセンターの運営というところですが、道の駅の機能である情報発信機能として鳴沢村観光協会との連携により、鳴沢村に魅力ある情報発信に努めますというようなところも入れさせていただいているというところです。
委員長	人員負担は基本的に行わない方針ということ
申請者	そこは今からもらうと、その入件費の負担も含めて、検討させていただく機会があるんじゃないかなと。
委員長	事務局の方ではそのような認識でよろしいのでしょうか。
事務局	はい。
委員長	わかりました。ではそこで協議されるってことですね。
事務局	はい。
委員長	承知しましたよろしいでしょうか。

委員長	では他に何かご質問などありますでしょうか。
委員	<p>私、専門が観光ですので、観光に寄ってしまうんですけれども、今海外のときはかなり戻ってきてているんですけど、一方で、鳴沢村の方まで、なかなか足を運ばない人も結構いるというのは当然的な課題もあると思うんですけれども。今後、外国人に対しての対応っていうのは、商品の問題があります、それからいろんなサービス提供ということもあると思うんですけれども何か具体的なあものがありますでしょうか。例えばインスタグラムとか見てもほとんど、外国のものが、見当たらなかったり、あまり海外の人っての意識はしてないと思います。情報発信というのは今回の申請の中にも、日本人とか外国人とは限定せずにあったと思うんですけどそのあたりお聞かせいただければと思います。</p>
申請書	<p>レジと軽食堂の券販売機は、多言語対応の機械になっております。併せて翻訳機を購入させていただいて、何とかこう外国も、対応できるような体制をとっておるんですがなかなか、そこまで、細かい対応がとれるほどのちょっと対応ができるでないっていうのが現状ではありますが、一応体制的にはそういったところを、対応できるような体制を作っている状態です。</p>
委員	<p>ありがとうございました体制とか人員の問題ももちろんあると思うんですけども、今かなり A I とかいろいろなものも発達してきてますので、いろいろなちょっとした工夫で、外国人、の方にご満足いただけるような準備をしていただけたとありがたいなと思います。</p>
委員長	他に何かございますでしょうか。
委員	<p>申請書の 19 ページ様式 2-3-5 というところなんですが、一応こちらの方の第 4 ステージのための事業の内容及び期待される効果というところの中でですね、(5) の当期の集客売上の確保という中にですね、新たな加工品の開発というところと海産物の直売会等っていうのがうたわれているんですけども、ちょっとそちらの方が具体的のものがないのでちょっとイメージができないんですけども。新たな加工品開発として具体的にどのようなものが出ているのかどうかというところでですね、海産物の直売会についてはちょっと、こちらの方の</p>

	<p>仕入れルートとかですね販売期間とか、具体的なものがあれば、ちょっと教えてもらいたいんですけども。</p>
申請者	<p>正直、加工品の開発等はちょっと具体的なものはまだ、これからになるのですけど、海産物の直売回答っていうのは、実はもう、私どもの直売所がありまして、富士の直売所のほうでちょっと実施をしている経過がありまして、そこで、海産物の仕入先等々、取引がありますんで、その取引先等々、まずは協議をしながら、数量とか金額とか、どの程度それが可能なのかこれから検討していく段階にあります。</p>
委員	<p>わかりましたありがとうございます。</p> <p>続けて、20 ページ、次のページになるんですけども。こちらの 6 番のところで S N S を活用した映え商品というのがあるんですけども、これについてもうちょっと具体的にどのような感じがちょっとここ の文言的にちょっとイメージができないので、もうちょっと説明していただきたいんですけども。</p>
申請者	<p>今も実は道の駅の方で地域のものをつかった鳴沢ご飯であったり、クッキーであったりそういったものがあって、提供させていただいているという認識がございます。</p> <p>で、改めてここでですね、いわゆる河口湖の地域なんかでいくと、結構例えればカキ氷であったりとか、いろんなもので集客になるようなものがある。</p> <p>この地域ですと、せっかく富士山を生かして、例えばですけど、森をオープンするような、商品であったり、何かそういったところをまだ具体的にはというところではないんですが、そういったものも、できるだけ開発しながら、集客に努めたいと、そういったイメージになっています。具体的に何を今検討段階で、何をやるというところはまだ、商品開発というところまでは行ってない。</p>
委員	<p>そこで確認したかったのが手法についてですね、どのようなもの、物自体はまだ今現在できないのはわかるんですけども、どのような手法でそうやっていくかっていうのがあれば、教えてもらいたいなと思ったんです。</p>
申請者	<p>例えば、発信のインスタグラムとか、そういった意味合いでしょう</p>

	か。
委員	3ページに積極的にイメージアップを発信してくみたいな記述もあるんですけども、その辺とはちょっと繋がるんじゃないかなとは思つて今言ったんですけども、この映え商品の開発に当たり、どういう方式を使って、どういう手順をとって、そういうのを研究していくかっていうものがあればというとこなんですけども。
申請者	それでいきますと先程の第3ステージの流れの中でも、例えば、地域の、例えば、学生さんとかから例えばこういったものを提案をいただいたりとか、一部やれれば、お話もあるんですが、そういったところを活用しながら、また先ほど今実はXとインスタグラムからでイベント情報みたいなものを発信をさせていただいてるんですが、それ以外にちょっと商品紹介とか、そういったものを含めながら、集客力アップに繋がるような取り組みをしていきたいという意味合いの中になります。
委員	ありがとうございます。
委員長	ちなみに、インスタグラムとXの使い分けは何か想定されているのでしょうか。つまり、インスタフィックスは全然違うある種、性質を持ったSNSだと思うのですよね。そういう中でどう使い分けるか、多分今観光の中でいろんなことがされてると思うのですけども、今回の取り組みの中で何かこう使い分けるような検討とか、或いはそのデータをどう分析するかとかってことは考えたりされてるんでしょう。
委員長	もしされなければぜひそのあたりですね、やっぱこうどういうものにイイネがつくのかとかですね、そういうものをしっかりと分析をするとかですね或いはXとインスタグラムとでは写真と文字情報で違いがありますので、どういう違いを出すとか、そこまでやってからなかなか第3ステージ的な、道の駅の運営になっていかないと思いますのでぜひ検討いただきたいと思います。
委員長	委員からあったことに関連してちょっとお伺いしたいんですけども、海産物の話とか、あとはプレゼンの中にも笛吹市産の農産物って

	<p>話があったと思うんですけども、もちろんその売るっていうことを考えると、人気商品をたくさん集めるのが重要になると思うんですけどもその一方で、観光ってのは場所性っていうかですね、その場所ならではの体系って非常に重要なってきますので、逆にその笛吹のものを持ってきてしまうとか、或いは海産物全然こう山梨ないものを持ってきてしまうと、それは鳴沢で地域のブランド価値というか付加価値っていうものが薄れてしまう。鳴沢だからこうなんだよっていう、プレゼンテーションの場地域の発信の場としての道の駅で機能が弱まってしまうかなという側面もあると思うんですね。当然経営も重要だし売り上げだと思いますので、そのバランスなんかってのはどういうふうにとろうと考えてのりかっていう、お伺いできればというふうに思います。そこは直売所と道の駅との違いだと思うんですよね。だからそこをしっかりしないと今回の道の駅の運営という面ではなかなか十分ではないのかなというふうに個人的には感じておりますし、現状の考えて構いませんのでお伺いできればと思います。</p>
委員	<p>今鳴沢村で特産品となると、トウモロコシが時期的に、7月から8月の売り上げが、リピーターの方も多い、多く来ていただいて、売り上げの方、順調に伸びしております。今年は8月の売り上げが、お土産とかいろいろ全体で1億3400万ぐらい売り上げております。そこで農家でも、売り上げが、8月が約3000万ぐらいの売り上げ、主にとうもろこしが主産で鳴沢のイメージアップにつなげてもらってるようなところでございます。特にキャベツも鳴沢の特産品、高原野菜ということで特産品になっておりまして、その辺のブランド化みたいな形をとっていかなければと思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本当に鳴沢って素晴らしいものがあって、生産者の皆さんも非常にいいものを作られていて、トウモロコシもキャベツもブルーベリーも、本当に素晴らしいものがあってそれがちょっとすごい嬉しいんですよね。ただその一方で時々、静岡さんのトウモロコシが混ざってたりしてがっかりするっていう経験が私もありますので、やはりそのがっかりではないところ、売り上げたくさん上げるってことよりも、やっぱりその鳴沢の価値を上げていくためにどうすればいいのかってことをすごく意識していただくと、きっと鳴沢村の道の駅である意味ってのがあるのかなと思いますし、スーパーと道の駅の違いになっ</p>
委員長	

	てくると思いますので、ぜひそのあたりをどうすればいいのかってことをですね、この際ご検討いただきたいなというふうに思います。
委員長	先ほど委員の発言の中で、インバウンドの話が出ましたけれども、今回のプレゼンの中でも或いは提案書の中でもですね、アンケートってことがたくさん出てくると思うんですね。これアンケートって具体的にどういったことをアンケートから把握するのか、質問項目として把握されていこうとしてるのかについて、少しイメージをお聞かせいただけますでしょうか。
申請者	一応、日々いらっしゃるお客様にももちろん一角を設けて、軽食堂や物産館の方で、自由な感じで来た感じはどうですか、何か要望ないですかみたいな、そういう一般的なアンケートを普段は実施させていただいて、いろんなご要望いただいたものを、対応できるものはなるべく対応していくみたいなことをしておりますが、あわせてイベントなんかで、いろんな郷土食の提供をしてみたり、地元のトウモロコシの味見をしてもらったりして、どれがおいしかったですか、何が楽しかったですか、場面場面でアンケートをさせていただいて、日々の営業、地域の特色みたいな、地域の郷土食の人気があるものを探って軽食堂で提供させてもらったり、そういった形に生かせてはきたのですが、もう少し、広い意味で、お客様のニーズが探れてもっと快適に施設の利用ができる形ができればというような、思いでいろんなことを確認してるので、っていう状態です。
委員長	味とかイベントなんかに行かれたときっていうのは生産者の皆さんにも質問、コメントとかってフィードバックされてらっしゃるんですか。
申請者	アンケートまとめたものを提供はしたりはします。美味しかったですか、おい、もう、生産者の芋がよかったです。
委員長	どのぐらいのサイズがいいよみたいな言葉アンケートがあったつてそのフィードバックすると、出荷体制に繋がりやすいのかなと思うかもしれませんし、ぜひその辺は強化いただきたいなというふうに思います。

委員長	もう 1 つやっぱり、口コミ的な話ってどうしても書いてくださいってなかなか書いてもらえないで、それが道の駅利用者のトータルのデータにはなりにくいと思うんですよね。例えば月 1 回とか或いは継続的にたり何かこう、アンケートを回答したら、何か景品もらいますよみたいなことを通じ、どういう人たちが、どの地域のどの国の人たちがどういった目的で来てどのくらいお金をどうしてのかみたいなデータを継続的にとると、先ほど委員の話のように、どういった国の人たちの言語に対応すればいいのかとか、いろんな情報が見つかっていくと思いますので、その辺が継続的に例えば、情報が取れて、或いは今日来た人が、どのぐらいいるんだよとしたら来てんだよみたいなことが、村の人たちにもフィードバックできるような、オンライン的な構築みたいな、DX化みたいな進めていくと、観光としても重要な戦略になってくと思いますので、そういったことが、結果的に村の観光戦略立案することにフィードバックできるみたいですね、連携が村と農協さんの方で作られればと思いますので、何かご検討いただければ一番いいのかなと思いました。
委員長	他に何か、お願いします。
委員	先ほどの話なんですけども、先ほど話の中でモロコシとかキャベツとかの特産品っていう話が出たんですけど。鳴沢村でも前から前々からですね、モロコシのブランド化とかですねそういう話が結構出てはいるんですけども、結局ずっと進んでない状況になっております。結局はですね、その品質の管理とかも問題もあると思うんですよね。やはり大きさとか、状態とかできとか糖度とかですね、あと名前とかもまだついてないので、山梨県でいうと甘々娘とかそんなようなものも出てますよね。一応そんな形で進めていかなければならぬとは思うんですけども、やっぱり農協さんが方が主導権を取って、生産者組合とかいう話をして、そういう出荷調整とか品質管理とかをやっていかなきゃ無理ではないかと思うのですね。道の駅の指定管理をとるに際して、一応その辺を同時に進めていくような考えがあるというようなことでよろしいのでしょうか。
委員	前々からそのブランド化っていうのを目指しているのですがなかなか確立できていない。ここで、組織が大きくなりましたので、そういう機会も増やせるのではないかと思っています。出荷時期も増

	やせるのでと思います。リレー出荷を含め、長い時期おいしいトウモロコシのブランド化を図れればと考えております。
委員	一応、村としてもですね、そういう流れができればサポートとかでできるんですけども、やはりそこの出だしでそういうところを始めてもらえないといふと村としてもやりようがないもので、その辺ができるようであれば、ぜひ進めていただきたいと思います。
委員長	他に何かありますでしょうか。
委員	今年の3月に議会の方からも、道の駅なるさわ指定管理に関する提言書ということで提出されているのですが、その中に、条件つきで合併後のJA笛吹に指定管理者を継続させることがよいと考えますってことになっています。その条件の中に、道の駅の利益と、それ以外のJAの利益が明確に、分けられた透明性の高い収支報告を行うこととあります。これは収入の方ですが、支出の方についても、この申請書の9ページに、本書負担費ってことで、786万9000円ほど、計上されておりますが、その辺、今回、こういう条件をつけられてですけど、どのように改善していく予定なのか、その辺をちょっと教えていただきたい。
申請者	今ご質問があった収支報告の関係ですが。実は今までの経過の中で、村の方でやはりわかりにくいというお話を聞いてございます。ただ、提示させていただいている資料自体の様式が、村の様式だということ。その様式の変更も含めて、十分対応をさせていただきたいと、こういうところが今の笛吹のスタンスです。今回、合併に伴ってですね、今まで鳴沢がやってきた形と同じ、子会社の方に運営委託を一部しなければいけない。その報告の様式であってっていうのは、協議する中で変更なりしていなければと、わかりやすいような形できればというスタンスです。それと、本所負担費ですが、実は今回計画に入れさせていただいた数字について実は今までですね、直接道の駅の運営にかかるわらないような文言を一部その本所負担費に入っていたんじゃないかというご指摘をいただいております。そこについて実は計画上見直しをさせていただいてまして、あくまでも今、本所負担費として入っている計画値というのは、現場以外に今の鳴沢の経済支所で、日常の伝票整理をする方、経理処理をする方の、いわゆる人件費を一旦計上さ

	<p>していただきて、この中身につきましても、今回の申請がすべてこれで決定という、実は我々は認識ではなくて、今からここを村と協議をしながらですね、その内容につきましても、詰めさせていただく機会があるのではないかと思ってますので、そんな意味合いでの計画申請になっておりますので、そこは笛吹としてもそこは十分対応していきたいと考えております。</p>
委員長	<p>ちなみにそういったようなしこの詰めるという作業は、これだけ発生するってことでよろしいでしょうか。事務局。</p>
事務局	<p>あくまで今回は指定管理者の選定ということで申請書を出していただきました。収支計画については、毎年年度初めに、来年度、収支計画案を出していただく過程があります。その中で、内容について、必要に応じて協議していただければと思います。加えまして、先ほどの指定管理料と納付額については、年度協定の中で決めるルールになっておりますので、それも今後の協議ということになるかと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ではそのようなプロセスの中で、さらに深めていただければというふうに思います。</p>
	<p>では他に何かご質問などありますでしょうか。</p>
委員長	<p>最後になりますけども、今回いろんなプレゼンの方プロポーザルいただく中ですね、おそらくいろんな道の駅を比較分析などされてると思うんですね県内外のそういった中で、道の駅なるさを考える上でこういった道の駅全国各地にある 1200 ありますけども、こういったところをうまく生かしていく、いいところ生かしていくといいんじゃないかなみたいな、具体的な道の駅のイメージなどありましたら、教えていただければと思います。</p> <p>(発言なし)</p>
委員長	<p>特に検討されてない。わかりました。今非常にいい道の駅たくさん全国にできておりますので、ぜひ、先進地視察とか行かれてですね、非常にいい取り組みをされてるところを参考にされると道の駅の鳴沢のアップデートに繋がると思いますので、その辺りも、今回の指定</p>

	管理事業の中でやっていただければ、いいかなというふうに思います。よろしくお願ひします。
委員長	これにてプレゼンテーションの方を終了させていただきたいというふうに思います。笛吹農業協同組合様お疲れ様でした。審査結果は後日文書にてお知らせいたします。では、ご退室の方お願ひいたします。ありがとうございました。
	(笛吹農業協同組合　退出)
委員長	続いて、(4) 審査について 事務局、説明をお願いします。
事務局	指定管理者候補検討シートに、指定管理者候補者が提出した書類とプレゼンテーションの内容が審査のポイントに照らし、適當か否かの判断と、審査項目ごとのご意見の記入をお願いします。時間は15分程度でお願いします。その後、意見交換をお願いします。
委員長	それでは、指定管理者候補検討シートへの記載をお願いします。現在10時35分になりますので、部屋の時計の方で10時50分まで、シートの方のご記入をお願いいたします。
	(15分経過)
委員長	まだ記入の最中かと思いますけども少し時間の都合もございますので、未記入の箇所につきましては後程記入いただきまして事務局の方に提出いただければというふうに思います。
委員長	(5) 総評　意見交換について 審査項目1 指定管理者としての適正　(1) 施設の設置目的及び村が示した管理の方針について　ご意見のある委員は挙手をお願いします。
委員長	続いて、(2) 安定的な運営が可能となる経理的基盤について　ご意見のある委員は挙手をお願いします。

委員長	<p>お諮り致します。</p> <p>審査項目 1 指定管理者としての適正について、適しているとされた委員の方は挙手をお願い致します。</p>
委員長	<p>只今、委員の皆様の挙手が、半数以上です。よって、審査項目 1 指定管理者としての適正については、適しているものとします。</p>
委員長	<p>審査項目 2 管理運営計画の適確性【有効性】(1) 第4ステージの取組としての事業内容及び期待される効果について ご意見のある委員は挙手をお願いします</p>
委員長	<p>続いて、(2) 多様な主体と連携するための具体的手法及び期待される効果について ご意見のある委員は挙手をお願いします。</p>
委員長	<p>続いて、(3) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果について ご意見のある委員は挙手をお願いします。</p>
委員長	<p>続いて、(4) 施設利用者へのサービスを図るための具体的手法及び期待される効果について ご意見のある委員は挙手をお願いします。</p>
委員長	<p>続いて、(5) 地域団体等の連携による事業効果について ご意見のある委員は挙手をお願いします。</p>
委員長	<p>続いて、(6) 事業計画の内容の独自性や先進性について ご意見のある委員は挙手をお願いします。</p>
委員長	<p>お諮り致します。</p> <p>審査項目 2 管理運営計画の適確性【有効性】について、適しているとされた委員の方は挙手をお願い致します。</p>
委員長	<p>只今、委員の皆様の挙手が、半数以上です。よって、審査項目 2 管理運営計画の適確性【有効性】については、適しているものとします。</p>
委員長	<p>審査項目 2 管理運営計画の適確性【効率性】(7) 収支計画の内</p>

	容、的確性及び実現性について ご意見のある委員は挙手をお願いします。
委員長	続いて、(8) 施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性について ご意見のある委員は挙手をお願いします。
委員長	お諮り致します。 審査項目 2 管理運営計画の適確性【効率性】について、適しているとされた委員の方は挙手をお願い致します。
委員長	只今、委員の皆様の挙手が、半数以上です。よって、審査項目 2 管理運営計画の適確性【効率性】については、適しているものとします。
委員長	審査項目 2 管理運営計画の適確性【適正性】(9) 安定的な運営が可能となる体制について ご意見のある委員は挙手をお願いします。
委員長	続いて、(10) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果について ご意見のある委員は挙手をお願いします。
委員長	お諮り致します。 審査項目 2 管理運営計画の適確性【適正性】について、適しているとされた委員の方は挙手をお願い致します。
委員長	只今、委員の皆様の挙手が、半数以上です。よって、審査項目 2 管理運営計画の適確性【適正性】については、適しているものとします。
委員長	審査に関して付帯意見のある委員は挙手をお願いします。
委員	今回の資料と話を聞くと、ちょっと農協の方針が現状維持的な、これまでの延長で、新しいことやっていこうという考えよりも、今まま引き継いでやっていこうという考え方方が強いと思うんですよね。またもし、指定管理になるとしてもちょっとその辺のことを事務局の方も詰めてもらって新たに見据えて発展していくような方策を取るような方法で進めていってもらえたならなと思います。
委員長	以上で全ての審査が終了しました。

	村長から諮問されました、道の駅なるさわ指定管理者の候補者の選定について、笛吹農業協同組合は候補者として適しているとする旨の審査結果を答申させていただきます。 よろしいでしょうか。
委員	異議なし
委員長	以上で、議事は終了しました。
委員長	委員の皆様のご協力によりまして、議事が滞りなくできました。 ありがとうございました。 (菊地委員長退席)
事務局	その他、せっかくの機会でもありますので、ご出席の皆様から何かご意見等はございますか。 以上をもちまして、令和7年度第1回道の駅なるさわ指定管理者選定委員会を閉会致します。 委員の皆さまありがとうございました。